

## ○委員意見及び市の回答一覧表

議題 No	議題内容	資料 No	意見 No	委員名	意見・質問等	回答 要否	市の回答
1	船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の延長について	4	1	中臺雅樹委員	新型コロナウイルス感染症による多方面に渡る影響を踏まえると、計画期間の延長についてはやむを得ないと思料する。	不要	-
		4	2	山田成貴委員	総合戦略では、国が第2期の計画を策定済みで、県は今年度中の策定と線表上ではなっています。貴市は総合戦略および総合計画期間を延長するとのことですが、国や県の計画策定時期とのズレにより、影響が生じる可能性はないのでしょうか。	要	法的に計画期間を国に合わせなければならないという規定はなく、国から自治体向けに行われた説明会では、「国も計画期間に必ず合わせることは求めておらず、国の総合戦略を踏まえた上で、切れ目のない戦略策定を行ってほしい」といった趣旨の説明がなされています。また、本市の現行の総合戦略の基本目標は、国及び県の第1期の総合戦略の基本目標と整合を図って設定しています。本市の第2期の計画期間は国・県の期間とずれることにはなりますが、国・県ともに第2期の基本目標は、第1期の枠組みを維持していることから、大きな方向性が異なることはないと考えています。以上のことから、国や県の計画策定時期とのズレによる影響はないものと考えています。
		4	3	本木次夫委員	総合計画に併せて現総合戦略を1年延長することは当然であると思います。	不要	-
		4	4-1	本木次夫委員	コロナ禍の影響が総合戦略に及ぼす部分は大きいと思います。収束が不透明な段階で計画を1年延長する中でどこまでの確な対策を考えられるでしょうか。	要	コロナ禍においては、地方創生の取り組みは、重要な役割を担うものと考えられています。本市の総合戦略は、地域経済の活性化や子育て環境の充実、安心して住み続けられる環境づくりなど幅広い分野をカバーしており、御指摘のとおりコロナ禍の影響を受ける施策もあります。現行の総合戦略を1年延長し令和3年度末までとすることを予定しておりますが、その期間だけではなく、令和3年度に策定予定の第2期総合戦略の期間を含めた中で、新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた施策を検討していきます。
			4-2		○意見No4-1の市の回答に対する意見 コロナ禍第3波に直面し、かつ長期化している中で人々の意識にあるいは現状認識に大きな格差がでていようにも受け止められる。 市民意識の変化や格差にどのように対応するか、その方向性を見いだす施策を考えるべきではないでしょうか。	不要	-

## ○委員意見及び市の回答一覧表

議題No	議題内容	資料No	意見No	委員名	意見・質問等	回答要否	市の回答
2	船橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び数値目標・KPIの再設定について	5,6	5	櫻井慎一委員	ICT学校数について(小学校の対象学年) 現在の目標は「6年生」 実績の分析には、「R2年度は3年生～6年生」 新目標は「1、2年生」 R2年度までで3年生～6年生が完了するのであれば、R3年度の新目標は「全学年」になるのでは？	要	御指摘のとおり、「ICT環境が整備された学校数」の新目標(R3)について、以下のとおり変更します。 変更前:小学校全55校(1・2年生) 全27中学校(全学年) (H27～R3の累計) 変更後:全55小学校(全学年) 全27中学校(全学年) (H27～R3の累計)
		5,6	6	阿部三也委員	特定創業支援事業を利用される方で船橋市内に住居をかまへ実生活される方については、更なる支援(経済的)を上乗せすれば、基本目標3のひとの創生につながると思います。	不要	-
		5,6	7	阿部三也委員	保育所等の待機児童数の減少に更なる施策を強化して、受入れ体制を整えるべきと 思料します。	不要	-
		5,6	8	山田成貴委員	前回の懇話会開催時よりも、達成と順調に推移をあわせた項目数が増えている一方で、順調でないものが一つ増えたのはどの項目かをお教えてください。また、あわせてその理由についてもご説明願います。	要	今回の評価において新たに「順調でない」となった指標は「3つ」であり、一方で昨年度は「順調でない」としていたが、今回他の評価となった指標が「2つ」あるため、結果として今年度は「順調でない」が「1つ」増加しました。今回新たに「順調でない」と評価した3つの指標は「合計特殊出生率」「平均初婚年齢」「管理不全な空家の適正化率」で、その理由は以下のとおりです。 ○合計特殊出生率: 昨年の評価時点の「1.32」から「1.34」とわずかに増加はしたものの、R2末時点の目標値である「1.43」に向けては、達成が困難であると考えたことから、「順調でない」としました。 ○平均初婚年齢: この指標については、昨年の懇話会開催時点でH28実績(夫30.9歳、妻29.3歳)が最新であったことから、目標(夫30.9歳、妻29.3歳)を「達成」していたと評価しておりましたが、今回の評価において新たに把握できた、H29実績(夫31.5歳、妻29.7歳)及びH30実績(夫31.5歳、妻29.6歳)が悪化したことを受け、「順調でない」と評価しました。 ○管理不全な空家の適正化率: 昨年の評価時点の「79.9%」から「81.8%」とわずかに増加はしたものの、R2末時点の目標値である「95%」に向けては、達成が困難であると考えたことから、「順調でない」としました。
		5,6	9	山田成貴委員	全体に関してとなりますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、基本目標1を中心に目標達成が難しい項目が増えるものと思われま。今後の計画策定の際に、コロナ禍の影響をどのように反映する予定にあるのかをお教えてください。また、今回のような不測の事態が生じた場合は、その都度見直しをなされるものか否かについてもあわせてお願いします。	要	御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症が地方創生の取り組みに与える影響は大きいことから、第2期総合戦略の策定にあたっては、コロナ禍の影響を踏まえる必要があると考えていますが、感染症の今後の情勢を見通すことは難しく、現時点で具体的な反映内容は未定です。第2期総合戦略にコロナ禍の影響をどのように反映するかについては、今後の感染症の情勢、本市の地域経済や市民生活などの情勢、その他国や県の動向等を勘案しながら、検討していきます。 また、計画期間中において今回のような不測の事態が生じた場合については、施策や指標の見直しを都度検討します。
		5,6	10-1	本木次夫委員	コロナ禍の影響が今後市民生活や経済活動にどのような変化をもたらすのか明確に把握できない中でKPIの設定論議をどのように進めるのでしょうか。	要	今回再設定したKPIについては、コロナ禍の影響も踏まえ、原則として以下の考え方に基づき設定しています。 ○上方修正したKPI: 累計目標(各年度実績の積み上げ方式)のうち令和元年度で目標を達成した指標で、コロナ禍においても実績の着実な積み上げが期待できるもの。 ○下方修正したKPI: 新型コロナウイルス感染症の影響等により、事業内容の見直しや縮小を行った結果、令和3年度末時点での累計目標を引き下げざるを得ないもの。
10-2	○意見No10-1の市の回答に対する意見 原則的視点は理解します。ただ、現時点において「事業内容の見出しや縮小」・「実績の着実な積み上げ」を正確に予測することは極めて困難を伴うものと想定されます。それが正確でないとKPIも正確さは期待できないものとなります。	不要	-				

## ○委員意見及び市の回答一覧表

議題No	議題内容	資料No	意見No	委員名	意見・質問等	回答要否	市の回答
3	地方創生推進交付金事業の効果検証について	7	11	中臺雅樹委員	商工会議所等とも連携し、予算を折半するなど工夫するなか、今後も各種セミナーの開催、並びに先駆者企業の事例紹介など積極的に行っていただきたい。	不要	-
			12-1	本木次夫委員	「ワーク・ライフ・バランス」に熱心であることは企業イメージを高める効果も期待できると思いますが今後、コロナ禍の影響で企業がどこまでその余裕をもてるか危惧するところです。企業活性化の動向が注目される事業ですが、当面どのような視点で検討して行くことになるのでしょうか。	要	今般のコロナ禍において、中小企業が直面している問題である、根本的な働き方の見直しや、今後の雇用調整にどう取り組むか等について、市と千葉県社会保険労務士会船橋支部で協働して検討していきます。
		7	12-2	篠田好造委員	○意見No12-1の市の回答に対する意見 市と千葉県社会保険労務士船橋支部で協働して検討していくとしてありますが、現場の中小零細企業の意見を取り入れて検討すべきであると思います。 難しいかも知れませんが、ただ、アンケート用紙を配って回答を求めるのではなく、実際に中小零細企業を代表する方々に出向き、生の声を聴き、それを市と千葉県社会保険労務士船橋支部が取り入れて検討していくべきではないでしょうか。	要	千葉県社会保険労務士会船橋支部においては、会員の社会保険労務士が顧問先の中小企業の実情や現状抱える問題点を把握しており、そういった現状分析から事業の企画に反映していくことができると考えております。また本事業については、船橋市商工業戦略プラン重点プロジェクト内の個別事業の一つでもあり、同プロジェクトの委員には中小企業経営者のメンバーも含まれておりますので、中小企業経営者の声も施策に反映させることができると考えております。機会をみて、さらに声を拾い上げ施策に活かしてまいりたいと思います。
		8	13	中臺雅樹委員	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業が頓挫してしまった感は否めない。アフターコロナを見据えた新たな試みが必要と思料する。	不要	-
		9	14	中臺雅樹委員	利用状況結果を踏まえると、ニーズが高い事業と思料する。現体制ではこれ以上の拡充は難しいとのことだが、市の更なる仲介機能の発揮を期待したい。	不要	-
			15-1	本木次夫委員	事業売上高(目標値3倍)、利用人数(目標値の2倍)となっていることは市民生活に必要な施策であったことを示している。事業者の事情はあるにしても利用エリア拡大の方向を検討できないものではないでしょうか。	要	移動販売車両を増大し、実施地域を拡大することについて、イオン高根木戸店と協議を行っているところです。また、他事業者とも連携し、実施エリアは順次拡大することを検討しています。
		9	15-2	篠田好造委員	○意見No15-1の市の回答に対する意見 買い物弱者対策として、移動販売車両を増大させることも大事ですが、近隣のスーパー、青果店、鮮魚店及び精肉店や地元の商店会が衰退して退店しない様に、買い物弱者を、今ある商店会等にお連れするというのも一考ではないでしょうか。日常生活の中で必要な場所を巡るワンコインバス等を就航させることも考えられると思います。 地域を衰退させる前に地域を活性化させるような手段を考えることも良いのではないのでしょうか。	要	市では、買い物支援だけでなく移動支援にも取り組んでおり、高齢者移動支援協力バスとして、自動車学校、老人福祉センター等の送迎バスを活用し、交通不便地域の高齢者の足を確保する事業を行っております。また市内事業者や社会福祉法人が、買い物支援バスを走らせているという話も伺っております。大変重要な視点かと思いますが、採算性確保が課題であると考えております。
		10	16	櫻井慎一委員	KPI 観光入込客数(万人)の下に「船橋市全体」を加筆してはどうでしょうか。	要	御指摘のとおり、資料10の1ページ目、「本事業における重要業績評価指標(KPI)」の「観光入込客数(万人)」について、「※船橋市全体」と注釈を追加します。
		10	17	櫻井慎一委員	効果の下から2行目、「約14千人増加」は、「約15千人」ではありませんか？ KPIの表中 79.7(R1)- 78.2(H30)=1.5	要	資料10の1ページ目、「効果」の「約14千人」とは、令和元年度(796,631人)及び平成30年度(782,496人)の1人単位の実績値の差(14,135人)を、万人単位で端数処理した値です。誤解を生む表現であるため、資料10の最後に、「この資料に記載する人口の値は、万人単位の端数処理を行う前の数値を基に算出しています。このため、記載した数値の差が一致しない場合があります。」と注釈を追加します。
		10	18	中臺雅樹委員	船橋市の最も集客力がある施設の1つであり、今後も利用客ニーズの把握に努め、地域経済活性化に役立ててもらいたい。	不要	-
		10	19	山田成貴委員	今年の6月に発表された「オリコン満足度調査」のテーマパーク東日本ランキングで、総合順位4位の高い評価を受けた「アンデルセン公園」への集客だけを図るものではなく、貴市の他の観光資源と有機的に連携を図り、市全体の交流人口を増やすことがこの事業の趣旨と理解しました。気象条件や今年のような新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、単体では安定的に事業を継続することが難しいと思いますが、今後に向けて連携を図る予定の他の観光資源やアイデアがありましたら参考までにお教えください。	要	令和2年度において、観光庁により、高齢や障害等の有無にかかわらず、全ての人を楽しめるよう創られた旅行(ユニバーサルツーリズム)の普及・促進を図るため、「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業が実施されています。本市においてもモデル事業として、一般社団法人船橋市観光協会が主体となり、アンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園を中心としたツアーを令和3年1月に実施します。 また、公益財団法人船橋市公園協会は、アンデルセン公園及びふなばし三番瀬海浜公園の指定管理者でもあるため、上記企画を含め、さらなる相互連携を後押ししていきます。
10	20	本木次夫委員	芝生広場を見渡せる位置にあるカフェテリアは文字どおり「ホットする位置」にあります。しかし、「船橋の特産物を使用した加工品」を扱っているというイメージは感じられません。今年度は「指定管理者」評価を行う年でもあるので若干論議する価値はないのでしょうか。	要	カフェテリアは、芝生広場を一望することができる位置に公園のコンセプトに沿ったデンマークをイメージした外観とし、販売する品目につきましては、公園コンセプトに沿ったソフトクリームやジュース、パスタ等の軽食、喫茶の提供を行っており、一部、地元の農産物(小松菜、のり等)を使用したメニューも提供しています。しかしながら、PRについては課題があることから、周知方法等について指定管理者と協議していきたいと考えています。		